

答

本市では、地下水を有効利用しながら健全な水循環を維持するという理念に基づき、地下水の保全に取り組んでいるところであり、今後は、水循環基本法を基に、可能な施策を検討していきたい。

また、平成16年4月に施行された西條市地下水の保全に関する条例は、現在、西條地区のみに暫定施行しているが、平成25年に、道前平野地下水資源調査研究委員会から答申された内容と水循環基本法の制定を受け、今後、市内全域に条例を適用させるよう検討していきたい。

問

水源の森整備事業は、集中豪雨による山崩れや土石流、地滑りなどの災害を防止することが目的であるが、平成16年の災害以降、今日に至るまでの水源の森の状況と併せて事業の内容と今後の取組について問う。

答

平成16年の災害以降、平成20年までに災害復旧や災害関連の治山事業として約150件、約30億円の事業を実施してきた。平成21年に森林・林業政策の全面的な見直しが行われ、大規模集団化された森林の搬出、間伐のみに補助を行う方針となり、小規模な森林は、造林事業ができずに崩壊の危険性が高い状況となっている。

西條市民クラブ

議案質疑

平成26年度
一般会計補正予算(第3回)

どう取り組む?..

水源の森整備事業

今回の事業の内容としては、溪流沿いの放置林を間伐し森林の中に光を取り入れることにより、下草や低木の植生を促し保水力が高く災害に強い緑のベルト地帯を形成しようとするものである。具体的には、10年計画で市内の主要河川である加茂川・中山川・谷川・大明神川水系の上流を順次、整備する予定であり、平

成26年度は加茂川上流の大保木地区から始め、幹線道路沿いなどの防災上の重要性も考慮して、地元自治会や山林所有者などの協力を得ながら事業を進めていきたい。

なお、事業開始から5年をめどに事業の進捗状況などを検証し、必要に応じて計画を見直すとともに、事業完了後は、市民への啓発も兼ねて、市民ボランティアなどの協力による森林整備を検討したいと考えている。

一般質問

災害時における
要援護者の支援体制は?

問

高齢者や障害者などの災害時要援護者は、災害時の避難所生活において不便な点が想定され、避難することに市民から不安視する声も出ているが、本市の災害時要援護者数及び避難体制の現状と今後の取組について問う。

答

本市における平成26年4月現在の要援護者数



福祉避難所に指定されている総合福祉センター

は、約1万6千名であり、対象者全員を校区別に一覧にした名簿を完備することで、災害時には自主防災組織など地域の協力を得て安否確認ができる体制を取っている。要援護者の避難施設については、障害者用トイレやバリアフリー施設が整備された総合福祉センターなど8か所を福祉避難所として指定している。

今後、福祉避難所における防災資機材や非常用発電機などの整備をはじめ、障害者福祉施設、高齢者福祉施設との協力体制の構築を目指し、災害時応援協定の締結などに向けた具体的な協議を進め、災害時要援護者の避難、受け入れ体制の充実を図りたい。

公明党

西條市議団

一般質問

どう描く?..

西條市の未来像

問

第2期西條市総合計画基本構想(案)は、今後、西條市の目指すべき方向を示すものであるが、構想の策定に当たり、人口や財政の推移について、どのような見通しを立てられたのか。

また、市長が思い描く、西條市のまちづくりについて問う。



10年先を見据えたまちづくりを